

原子力規制庁記者ブリーフィング

- 日時：令和3年9月24日（金）14:30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：黒川長官官房総務課長

<本日の報告事項>

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから9月24日の原子力規制庁定例ブリーフィングを始めます。

○黒川総務課長 報道官の黒川です。

それでは、お手元の広報日程に沿いまして、説明をいたします。

まず、9月28日の（2）もんじゅ廃止措置監視チームです。

議題は2つありまして、1つは燃料体取出し作業について。これは今年度の進捗と来年度に向けた準備状況を報告するというものです。

もう一つは、廃止措置の第2段階、これは燃料体の取出し後の解体準備に向けた検討状況ということになります。

これは以前の会合で、山中委員から、第2段階に向けたロードマップを示すようにという意見がありましたので、それに対応したものということになります。

次が、9月28日の（4）核燃料施設等の廃止措置計画に係る審査会合です。今回の議題はふげんになります。

今月3日に申請のあった廃止措置計画と、あと、保安規定の変更申請についての初会合ということになります。

申請の中身は、幾つかの設備について新しく詳細設計をしたのでということで、それを計画に反映するというものになります。

次、ページをめくりまして、9月30日の（6）第1006回の審査会合、これは非公開です。特定重大事故等対処施設についてということ입니다。

今回議論するのは、柏崎刈羽の6、7号機の許可と玄海の保安規定ということになります。

次が、9月30日の（7）第1007回審査会合、こちらは公開になります。

今回議論するのは、女川の設工認と泊の許可ということになります。

女川は、これまで出てきたコメントへの返しという会になりまして、津波漂流物などについてということになります。泊は、今回からプラント側審査の再開ということになります。

次、ページをめくりまして、10月1日の（8）炉安審、燃安審の合同の火山部会というものです。

議題は2つありまして、1つは火山に関する知見の収集・分析結果ということで、これは昨年9月30日の委員会で、新しく炉安審、燃安審の調査審議事項として追加されたものでありまして、今回初めてということになります。

技術情報検討会に火山に関する知見などが報告されていますので、こんな知見が報告されてこんな議論の結果になっていますというものを報告して議論するということになります。

今回初めてですけれども、今後も年1回程度で定例化される見込みのものと考えています。

議題の2つ目は、火山モニタリング結果に対する評価についてということで、これは既に年1回定例化しているものでありまして、川内、玄海原発に関連するカルデラ火山のモニタリング結果の報告書が九州電力から提出されておりますので、その評価について審議を行うということになります。

こちらからは以上です。

<質疑応答>

○司会 皆様からの質問をお受けします。いつものとおり所属とお名前をおっしゃってから質問のほうをお願いいたします。

質問のある方は手を挙げてください。

では、エンドウさん、お願いします。

○記者 新潟日報のエンドウです。よろしく申し上げます。

御説明いただいた内容と関係ないのですが、22日に東電の報告書が提出されましたけれども、改めて最新の状況として、規制庁規制委員会の対応はどうか教えてください。

○黒川総務課長 まだ届いたばかりですので、今読んでいる段階ということで、今、中身についてどうこうというのは、メッセージを出すにはまだ全然早いかな、そういう段階だと思います。

○記者 来週の規制委定例会合には何かしら議論が出るということでよろしいのでしょうか。

○黒川総務課長 そうですね。来週の定例会では、報告書が東電から提出されましたという話をしまして、その話を報告すれば、何がしかいろいろな意見交換はなされるのだろうと思います。

○記者 ほかに御質問はございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、本日のブリーフィングは以上としたいと思います。ありがとうございました。

—了—